

第5章 地域行動計画

第1節 計画の基本理念

**“子どもの幸せ 子育ての喜び
- 協働・感動の子育て支援をめざして - ”**

子どもたち一人ひとりが豊かな人間性を育み、健やかに成長することは、家族の喜びであるとともに、社会の財産でもあります。

次代を担う子どもたちの成長、幸せをめざし、家族の豊かな愛情のもとで、子どもが健やかに育っていける環境づくりを総合的に進め、家庭・地域・企業・行政など様々な担い手の協働の下、地域社会全体で支援していく体制づくりが重要であります。

このことから、計画の基本理念を「子どもの幸せ 子育ての喜び - 協働・感動の子育て支援をめざして - 」とします。

第2節 基本的視点

基本理念の実現に向けて、以下に示す3つの方向性を行動計画において大切にすべき基本的視点とします。

子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもが、個性を發揮し、自立心や社会性を養い、思いやりのある心を育み、健やかに育っていける環境づくりのために、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立って取り組みます。

次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立って、子どもの健やかな育成に取り組みます。

すべての子ども・子育て家庭を社会全体による支援の視点

次世代育成支援対策は、子育てについては家庭が基本的な役割を果たすという基本認識の下に、社会全体が協力して取り組むべき課題です。子どもは次代を担う大切な存在であり、“子育て・子育て”が“孤育て・孤育て”とならないように、家庭、地域、企業、行政等の様々な担い手の協働により、すべての子どもと子育て家庭に対する支援に取り組みます。